

町税の滞納処分を強化しています

税金は期限内に納めましょう

町税の滞納が増えていきます。滞納額は9月末現在で普通税（町民税や固定資産税など）が約2億円、国保税は約3億円にもなっています。税金はみんなが社会を支えるための「会費」ともいえるもの。指定された期限を守って納めましょう。

滞納処分を行います 悪質な場合は搜索も

厳しい経済状況ではありますが、多くの皆さんはきちんと税金を納めています。町では、滞納額が大きい人や納税についての相談がない滞納者に対し差し押さえなどの滞納処分を実施しており、本年度は9月までに売掛金や預貯金など、38件280万円の差し押さえを実施しました。

また本年度からは、自宅や事務所などに赴いて家財などの動産を調査する搜索を開始しました。搜索の結果、換価可能な動産を見つけた場合は差し押さえや公

売を行い、強制的に滞納税へ充てられることになります。納税は自主納税が基本です。このような事態にならないよう、自主的に納税しましょう。

休日納税窓口を開設 相談も受け付けます

町では、病気や失業などの理由で期限内に納めることができない方や仕事の都合などで平日に納税相談をすることができない方を対象に、休日

の納税窓口を開設します。町税の納付のほか、納税に関する相談もできますので、どうぞご利用ください。

◇期間 11月7日（土）～8日

（日）

◇時間 午前9時～午後5時
◇場所 役場1階 税務会計課

課収納対策室（5番窓口）

◇問い合わせ 町税務会計課

収納対策室（☎82-3111
1内線115、116）へ

どうぞ。

宮古税務署からのご案内

◆問い合わせ 宮古税務署（☎62-4611）へ。

11月11日～17日 税を考える週間

11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。この機会に税の仕組みや使い道について考えてみませんか。宮古税務署では、この週間にちなみ税理士による無料相談を開催します。どうぞお気軽にご利用ください。

▷期日 11月12日（木）

▷場所 各税理士事務所

年末調整説明会を開催

宮古税務署では、年末調整説明会を開催します。平成21年分の年末調整の仕方や法定調書・給与支払報告書の提出方法などについて説明しますので、税務署から送付された年末調整関係書類をご持参の上お越しください。

▷期日 11月19日（木）

▷時間 ①午前10時～正午 ②午後2時～4時

▷場所 宮古市民文化会館大ホール

各種融資制度のご利用を

◆問い合わせ

町産業振興課（☎82-3111内線234）へ。

県の融資制度を利用する 中小企業への利子補給制度

町では、県の中小企業向け融資制度（下記の資金に限る）により事業資金の融資を受けた場合、利子の0.4%（小規模小口資金については0.3%）と信用保証料の全額を補給します。

同制度を利用した資金の融資を希望する方は、山田町商工会（☎82-2515）または下記取扱金融機関までご相談ください。

◆補給対象資金 岩手県小口事業資金（普通小口資金または小規模小口資金）、中小企業経営安定資金

※中小企業安定経営資金については、融資額が1,250万円を超える場合は、1,250万円までが補給の対象となります。

◆取扱金融機関 岩手銀行（☎82-3131）、北日本銀行（☎82-3811）、宮古信用金庫（☎82-2455）

山田町中小商工業 金融対策基金融資制度

町内の中小企業に対し運転資金や設備資金、開業資金を融資する制度で、町が1%の利子と信用保証料の全額を補助金として補給します。

◆対象企業（次の①～③の条件をすべて満たすこと）

①申請時に納期の到来した町税を完納していること

②岩手県信用保証協会の保証の対象となる事業を営んでいること

③町内に事業所があり、申請時にその事業を1年以上継続していること（小口資金、中口資金の場合）

◆貸付利率（10月1日現在） 融資期間3年以内…年2.70% 融資期間3年超10年以内…年2.90%

◆貸付限度額 小口資金…1,250万円 中口資金…2,000万円 開業資金…1,000万円

◆申込先 左記取り扱い金融機関